

4. 日本標準産業分類に採用した10進分類法

この分類は大分類、中分類、小分類、細分類という4段の分類であり、分類記号としてはアラビア数字を使い、分類項目をたてる場合には原則として10進法を用いている。すなわち、1個の大分類を10個以内の中分類に分類し、更に中分類を10個以内の小分類に、各小分類を10個以内の細分類に分類することである。

しかしながら、本分類の大分類項目数は14個あるので大分類の見出しのために便宜上アルファベットを用いたが、各分類記号の第1位の数字をみれば大分類の位置が大体わかるようになっている。また、1個の大分類に属する中分類項目数を10個以内には分類しきれない場合もあるので、中分類記号は全大分類を通じて2けたの数字を用いて各中分類項目の位置を明示している。更に、小分類は3けたの数字で、細分類は4けたの数字で示され、数字のけた数によってその分類項目がどの程度の分類であるかがわかる。このような編成をする利益は、将来分類項目の増減を行うときに全体系を変更せずに容易に部分的修正をすることが可能であり、また製表するとき、ことに機械集計をする場合に能率化することができる点にある。

ここに注意すべきことは第1に3けた目、4けた目に0の数字を用いないこと、第2に3けた目、4けた目の9の数字に特殊の意味があることである。第1について言えば、3けた目、4けた目に0の数字を用いないのは、例えば02という中分類項目を4けたで表わす必要があるときに0200と書き表わすための便宜を考慮したものである。したがって、3けたの分類記号は例えば020から始まらないで021から始まり、また4けたの分類記号は例えば0210から始まらないで0211から始まる。

第2の場合、すなわち3けた目、4けた目の9の数字については、ある分類項目を細分するに当たって数個の分類項目を設け、その他は一括して「雑」あるいは「他に分類されない」とすれば充分である場合に、最後の「雑」分類項目であることを示すために番号をとばして9の数字を用いる。このようにすれば必要に応じて「雑」分類項目の中から容易に分類項目を抜き出して独立項目にすることができる。

ただし、9個の分類項目に空きなく分類し切るときも9の数字を用いることがあるから9の数字には二とおりの意味がある。